

●文中「SC」はサービスセンターの略



4月10日(水)～5月31日(金)
緑の募金にご協力を!

募金の一部は、緑豊か
美しいまちづくり
に活用されます。ぜひご協
力ください。募金方法
については、お問い合わせ
ください。

秋田市緑化推進委員会
☎(0209)0221

秋田市への寄付 ありがとうございます

地域貢献活動の一環として、一般社団法人秋田県建築士事務所協会中央支部から、秋田市の福祉に役立ててほしいと5万円を寄付していただきました。

福祉総務課 ☎(888)5657



3月4日の贈呈式で、右から徳光富久理事、渡邊啓宇支部長、穂積市長、佐々木福祉保健部長

国保の人間ドック受け 付けは4月8日(月)から

秋田市国民健康保険の人間ドックの申請を、4月8日(月)から11日(木)まで、特定健診課(市役所1階)、西部・南部(御野場)・北部・河辺・雄和の各市民SC、アルヴェ1階のほか、電子申請でも受け付けています。詳しくは、広報あきた3月15日号11ページをご覧ください。

問い合わせ

特定健診課 ☎(888)5636

コンポスターの 購入費を補助



生ごみを堆肥にする容器(コンポスター)の購入費を補助します。ご希望のかたは、購入前に必ず申請してください。申請書には押印が必要です。

【要件(次のすべてを満たすか)】

▼市内に住所があり、現に居住しているかたで世帯の代表者

▼コンポスターを設置できる場所があり、適正に維持管理し、作った堆肥を有効活用すること

▼アンケートに協力できること

【補助額】 購入費(税込)の2分の1。1基につき上限3千円で、5年間で1世帯2基まで

【申請方法】 次の受付窓口にある

申請書で、12月27日(金)までにお申し込みください。郵送の場合は、12月31日(火)消印有効となります。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

■ 広報ID番号 1006175

【受付窓口】 環境都市推進課(市役所3階)、東部・西部・南部(御野場)・北部・河辺・雄和の各市民SC、岩見三内・大正寺の各連絡所、金足地域センター

* 申請受付後、市から補助事業利用証明書、委任状、登録販売店一覧表をお送りします。

* 平成27年度以降、補助制度を利用し、すでに2基購入したかたは対象外ですが、26年度にこの制度を利用し、購入日から5年経過した場合、再度補助が受けられます。

問い合わせ

環境都市推進課
☎(888)5708

自然を満喫する事業を 企画してみませんか!

「秋田市自然環境体験活動促進事業交付金」への申請を受け付けます。交付金の上限は30万円。交付の可否は、4月下旬に開催する審査委員会により決定します。

【対象事業】 市内で活動している団体が、市民を対象に市内の山・川・海などの自然を活用して行う自然

体験教室や観察会など

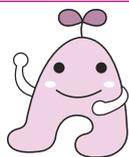
【申し込み】 4月19日(金)までの平日午前8時30分～午後5時15分に、環境総務課(市役所3階)へ直接お申し込みください。申請書など詳しくは、市ホームページをご覧ください

■ 広報ID番号 1006105

問い合わせ

環境総務課 ☎(888)5705

中小企業の省エネ設備 導入に最大100万円を補助



中小企業などが行うLEDや空調、ボイラー、変圧器、インバータ、断熱・保温などの

省エネ設備の導入に対し、最大100万円の補助金を交付します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■ 広報ID番号 1006145

【対象事業者】 市内に事業所を持ち事業を行っている、中小企業(個人事業主を含む)、社会福祉法人、医療法人

【対象経費】 省エネ対策にかかる設計費、工事費、設備費、測量・試験費

【補助率】 補助対象経費の3分の1

* 補助金は、市の予算(5千万円)の範囲内での交付となります。

問い合わせ

環境総務課 ☎(888)5704





安全安心を支える力!

消防自動車2台が
新車両で運用開始!

秋田消防署の救助工作車(左の写真)と秋田南消防署雄和分署の化学車が新しくなりました。

救助工作車は消防本部の高度救助隊で編成する車両、化学車は航空機火災や危険物火災に対応した車両で、いずれも装備を充実させ市内全域の安全安心を守るために出動します。

●問い合わせ 消防本部警防課
☎(823)4243

消防力適正配置への
ご意見を募集します

消防署所の統合や消防車両の適正配置を進め、効果的・効率的な消防体制を確立するため、「消防力適正配置調査」を実施しました。

この調査結果に対するご意見を募集します。募集期限は5月15日(水)(必着)。ご意見は、個人情報を除き、原則、市ホームページで公開します。

資料閲覧場所▶市民の座(市役所1階)、消防本部警防課(消防庁舎4階。市ホームページでも)、各市民SC、駅東SC

■広報ID番号 1016526

意見の提出方法▶資料閲覧場所にある用紙に必要事項を記入し、提出箱に投函してください。郵送、FAX、Eメールでも可。
〒010-0951

秋田市消防本部警防課

FAX(823)9006

Eメール no-fts@city.akita.akita.jp

●問い合わせ 消防本部警防課

☎(823)4243

市有地を先着順で
売却します

次の市有地を先着順で

売却します。詳しくは、市ホームページ



ページをご覧ください。

■広報ID番号 1016422

市有地の所在/面積/売却価格

- ①新屋北浜町262番地2他3筆/1万5千91.50㎡/9千24万8千円
- ②河辺和田字岡村5番2他1筆/345.09㎡/294万8千円

申し込み▶4月8日(月)から来年4月7日(火)までの平日午前9時~午後5時に、財産管理活用課(市役所4階)で受け付けます

●問い合わせ 財産管理活用課
☎(888)5439

民間団体が行う
自発的な活動に補助

①②とも申請は4月26日(金)まで。詳しくは、各課へお問い合わせください。

①障がい者(児)やそのご家族などからなる団体が自発的に行う活動に助成します

対象事業▶地域で行う情報交換会や孤立防止のための見守り活動など
補助上限額▶30万円

申請方法▶市役所1階の障がい福祉課または市ホームページにある「申請の手引」に従ってお申し込みください

■広報ID番号 1019478

●問い合わせ 障がい福祉課

☎(888)5663

FAX(888)5664

②高齢者や障がい者、児童などを対象に、民間団体が自発的に行う活動に助成します

対象事業▶在宅福祉などの普及・向上を目的とする活動、健康・生きがいづくり推進事業、ボランティア活動を活発化する事業など
補助上限額▶新規30万円、2年目20万円、3年目10万円

申請方法▶福祉総務課地域福祉推進室(市役所2階)または市ホームページにある「申請の手引」に従ってお申し込みください

■広報ID番号 1005104

●問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室☎(888)5661

文化選奨候補者の推薦

芸術・学術・文芸などの分野で優秀な作品を発表するなど、優れた業績をあげたかたに文化選奨をお贈りしています。秋田市民または秋田市を拠点として活躍している団体が、平成30年4月から31年3月までの間に創作、発表、刊行した作品が対象です。

推薦書類は、市ホームページからダウンロードできます。応募締切は4月26日(金)。

■広報ID番号 1002389

●問い合わせ

文化振興課☎(888)5607